

会議記録

会議名称	第11期（令和2・3年度）第2回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日時	令和3年3月22日（月） 午後6時30分～8時00分
会場	杉並区役所 第4会議室
出席者	委員 9名 村松委員、渡邊委員、成見委員、原委員、室委員、森川委員、赤池委員、近藤委員、三浦委員 ※欠席者5名
	事務局 7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者	0名
配布資料	資料1 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査について(案) 資料2 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査 質問(案)(区民調査) 資料3 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査 質問(案)(事業所調査) 資料4 令和3年度における男女共同参画推進区民懇談会開催予定について(案) 参考資料1 平成28年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査 調査票(区民調査) 参考資料2 平成28年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査 調査票(事業所調査)
会議次第	1 開会 2 司会の選出 3 議題 (1) 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査の実施について (2) 令和3年度男女共同参画推進区民懇談会のスケジュールについて 4 連絡事項等 5 閉会
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し区公式ホームページで公開するため録音することについて、男女共同参画担当課長から説明。</p> <p>委員自己紹介</p> <p>○委員 前回懇談会に欠席し、今回出席された委員から、所属団体や活動していることなどについて自己紹介（省略）。</p> <p>2 司会の選出</p> <p>○事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する。」とあることから、本日の議題に鑑み、学識経験者選出の村松委員に進行を依頼。</p> <p>3 議題（1） 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査の実施について</p> <p>○事務局 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査（以下「実態調査」）の実施について、資料1～3に基づき、男女共同参画担当課長から説明（省略）。</p> <p>○進行役 まず、資料1の調査全体についてご意見を伺います。</p> <p>○委員 区民調査の調査対象は18歳以上の区民となっていますが、学生も含むのでしょうか。</p> <p>○事務局 満18歳以上で抽出をしますので、学生も含まれます。</p> <p>○委員 事業所調査の調査対象を従業員数5人以上の事業所としているのはどのような理由でしょうか。</p> <p>○事務局 調査対象は、東京都の調査対象と合わせることとし、前回調査と同様に従業員数5人以上の事業所としました。</p>

- 委員 コロナ禍が1年以上続いている状況を踏まえ、区民の悩みやストレスなどの意識を調査することができれば参考になると思います。
- 事務局 男女共同参画の視点で実施する本調査では難しいと考えます。なお、他の部署がそのような区民の意識調査を行っているか確認してみます。
- 委員 区民調査は、区の職員が区民宅を訪問して行うのでしょうか。
- 事務局 4,000人を無作為抽出し、個人あてに調査票を郵送し、回答を依頼します。
- 委員 DV被害者宛てに調査票が郵送されることも考えられますが、加害者と同居している状況では回答しづらいこともあります。調査方法など、何か配慮をお願いできればと思います。
- 事務局 確かに、郵送で個人あてに紙の調査票を送付するという調査形式では、そのような問題が生じ得る可能性は否定できません。しかし、将来的にはICTを活用した調査の仕組み作りも十分に考えられますので、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
- 進行役 では、資料2の質問(案)(区民調査)についてご意見を伺います。
- 進行役 F1に性別を問う設問がありますが、選択肢の「3. どちらとはいえない」は、以前からこのような表現でしょうか。
- 事務局 前回調査から当懇談会の意見を受け、このような表現の選択肢としています。
- 委員 資料2の2ページ問2において、前回調査から「⑥男女の別なく、経済的に自立できるように育てるのが良い」という選択肢を削除した理由は何でしょうか。
- 事務局 23年度及び28年度の調査結果では、本選択肢について肯定する回答がともに約95%となっており、大きな変化がないことから、一般的な考え方になったと判断し削除しました。
- 委員 資料2の3ページ問3-1の選択肢3が「派遣、契約・嘱託・臨時パート・アルバイトなど」となっていますが、派遣の後ろだけ読点にするのはおかしい気がします。
- 事務局 すべて「_・」に統一します。
- 進行役 資料2の5ページ問6の選択肢7に「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」とあり、すべてを優先できるのか疑問ですが、他の選択肢も表現を「優先」で統一しているため、やむを得ないかと思います。
- 進行役 資料2の6ページ「意思決定過程への参画について」の説明部分において、区議会議員の女性割合や区役所管理職に占める女性委員の割合など様々な指標がある中で、審議会等における女性委員の割合を取り上げた理由は何でしょうか。
- 事務局 杉並区男女共同参画行動計画では、課題4「意思決定過程における男女共同参画の推進」の進捗状況を示す指標として「審議会等における女性委員の登用割合」と「区役所における管理職に占める女性職員の割合」の二つをあげていますが、より区民に身近で分かりやすい例の一つとして、審議会等における女性委員の割合を取り上げたものです。
- 進行役 審議会が身近かどうか、少し疑問に思います。もっと全体に関わる数値の方がよいのではないのでしょうか。
- 委員 審議会の種類や分野によって、女性委員の割合は大きく変わると思います。例えば、社会教育委員では女性委員が非常に多いです。管理職や区議会の議長等、役職における女性の割合が重要なのではないのでしょうか。
- 事務局 割合としては、区議会では女性議員は約31%、審議会では女性委員が約36%、杉並区職員では女性職員が23%となっています。なお、どの数値を説明として使用するのが適切かは、精査したいと思います。
- 事務局 「意思決定過程への参画について」という項目は、今回新たに取り入れた項目のため、設問に対する理解を助けるために補足説明を入れた次第ですが、その部分は削除する方向で調整したいと考えます。
- 委員 資料2の7ページ問10にDVの様々な形態が列挙されており、啓発の意味はあると思います。ただ、DVは重大な問題であり、実際にこの調査でDV被害者を拾い上げて実態を調査することは難しいと感じました。
- 委員 本調査はDV被害者を抽出する調査ではないため、その点は分けて考える必要があると思います。

- 事務局 本調査は、DV被害者を抽出するというよりは、啓発の意味の方が大きいと考えています。男女共同参画担当では日々DVの相談を受けていますが、本調査の結果を踏まえ、DV被害を受けた際には、問11に示した相談機関に相談してもらえるよう、意識付けのための施策に取り組んでいきます。
- 進行役 DV被害を受けて自宅以外に避難している人の自宅に調査票が送付され、加害者である配偶者が開封することも考えられますので、封筒の表面に「宛名以外の人には開封しないように」といった趣旨の注意書きを入れるなど、調査実施の際には本日のご意見を生かしていただければと思います。
- 進行役 資料2の8ページ問12の設問文に「DVを防止していくためにどのような支援を充実させていけばよいと思いますか」とあるのですが、選択肢1～4のようにDVが起きた後の支援や対処方法も含まれており、「防止」という表現はいかがなものかと感じました。
- 事務局 確かに、問12の選択肢にはDVを未然に防止するための支援ではないものも含まれているので、修正を検討します。
- 委員 被害者がDVを防止するものではありません。「防止」という表現が不適切ではないでしょうか。
- 進行役 「DVに関連した施策として、どのようなものが必要か」といった趣旨で尋ねるのがよいと思います。
- 事務局 本設問は、「DV支援として何が望ましいと思いますか」といった表現の方が適切だと感じましたので、再度調整をいたします。
- 進行役 資料2の10ページ問17の設問「自分の性別や恋愛対象などについて悩んだことがありますか」という表現が少し気になったのですが、他の委員のみなさんが気にならないようですし、前回調査でも同じ表現なのであれば結構です。
- 進行役 では、資料3の質問(案)(事業所調査)についてご意見を伺います。
- 進行役 資料3の1ページ※1「他に事業所・営業所・工場などがある場合は、それも含めた全体の人数をご記入ください。」とありますが、それは区内だけでなく、区外の事業所なども含むという意味でしょうか。
- 事務局 おっしゃるとおり、区内だけでなく、区外の事業所なども含むという意味です。
- 進行役 本調査は、企業のどなたが回答されるのでしょうか。
- 事務局 企業の人事労務管理のご担当者に回答いただくことになっています。
- 進行役 資料3の6ページ問11の1～3を今回新たに追加したということですね。
- 事務局 そのとおりです。問11に関連して補足しますが、区の子ども家庭部では「子育て優良事業者表彰制度」を実施しています。これは、一般事業主行動計画を策定しており、子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を表彰するものです。今回の調査結果については、こういった取組を行っている子ども家庭部門と男女共同参画部門で共有し、連携して区内事業所の意識改革に取り組んでいく予定です。
- 委員 前回調査の回答率はどの程度でしょうか。
- 事務局 区民調査については、回答数1,425件で回答率35.8%、事業所調査については、回答数485件で回答率25.4%となっています。
- 委員 回答率を上げるのは困難なことだと思いますが、今後はICTなどを活用しながら、少しでも回答率を上げていただきたいと思います。
- 委員 QRコードを読み込み、ネット上で回答できるようにすればよいと思います。
- 事務局 本調査実施のための次年度予算は、郵送配布・郵送回収という従来の方式で積算しているため、QRコードを読み込んでインターネット上で回答するという方法を今回の調査から導入することは難しいと考えますが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
- 委員 私の会社にも国や東京都などから様々な調査の依頼がありますが、メールと郵送との併用が多い印象です。また、会社あてではなく経営者などに名指しで送付されてくると、回答率が上がると思います。特に、経営者層に対する意識改革のための働きかけが必要ですし、回答率を高めることが重要だと感じています。
- 進行役 意識調査という性質からは、特定の層に限らず、全体として回答率を上げることが重要だと思います。

本日は、調査概要、調査手法、センシティブな質問項目に対する配慮、設問文に対する修正など様々なご意見をいただきました。本日のご意見を踏まえて、必要な修正を行っていただくようお願いいたします。

修正の結果は、次回懇談会で何うということによろしいでしょうか。

○事務局 次回懇談会で、ご報告いたします。

3 議題（2）令和3年度男女共同参画推進区民懇談会のスケジュールについて

○事務局 令和3年度男女共同参画推進区民懇談会のスケジュールについて、資料4に基づき、男女共同参画担当課長から説明（省略）。

○事務局 補足ですが、資料4の第1回区民懇談会の備考欄で「スケジュール(案)を諮問」となっていますが、「スケジュール(案)を説明」の誤りです。お詫びして訂正します。なお、本スケジュールはあくまで予定であり、必要に応じて開催回数を増やしたり、時期をずらしたりすることもあり得るものです。

4 連絡事項等

○委員 この先10年の杉並区の教育指針である「教育ビジョン」策定に向け、「教育振興基本計画審議会」を取材してきました。7月にパブリックコメントを実施するそうですので、男女共同参画推進区民懇談会委員の皆様からも、ご意見を寄せていただければ幸いです。

○委員 区の審議会等の女性比率はどの程度なのですか。

○事務局 区全体では、36.3%です。

○委員 お話にあった「教育振興基本計画審議会」の女性比率はどの程度なのですか。

○委員 38.5%です。区全体の割合よりは、少し上回っています。

○事務局 次回懇談会の予定などについて説明（省略）。

5 閉会